

町職員の異動

8月31日付け退職者

▽白坂葉子 保健福祉課健康づくり係

9月30日付け退職者

▽園田武徳 農林課特産係長
▽汐満美津子 耕地課管理係
▽東永美代子 保健福祉課健康づくり係

10月1日付け職員異動

(一) は旧職

●課長補佐職 (昇任)
▽溝口正明 合併対策室長補佐兼合併対策係長 (合併対策室合併対策係長)

●係長職 (昇任)

▽原田剛志 農林課特産係長 (合併対策室合併対策係)

●係員

▽原田 豊 まちづくり対策課管理係 (税務課地籍調査係)
▽山下貴宏 まちづくり対策課まちづくり対策係 (まちづくり対策課管理係) ▽古川秀人 税務課地籍調査係 (まちづくり対策課まちづくり対策係) ▽清水 淳 耕地課管理係 (農業委員会農地係) ▽松尾弘彦 農業委員会農地係 (税務課地籍調査係)

合併に伴う住所表示 (大字名) の変更

平成17年3月22日から
「屋地」→「宮之城屋地」

来年3月22日に新町「さつま町」が誕生するにあわせて、町内の字名の中で、大字『屋地』を大字『宮之城屋地』に変更するもので、これによって住所表示が変わります。

これまで地区座談会、公民館長会などで話し合いを行い、また屋地区にあってはアンケート調査などに取り組んできたものです。

正式には12月議会で議決決定されると、県知事による公示がなされ、合併と同時に3月22日から新しい住所にかわります。

お問い合わせは、総務課行政係 (☎53-1111 内線212) までお願いします。
※他の地域の大字名は、変更ありません。

家屋を解体したら 届け出を!

家屋を取り壊した時は「家屋滅失届」を提出してください。この届け出は、固定資産課税台帳から登録された家屋を抹消するために必要です。「家屋滅失届」は、左記にお気軽にお問い合わせください。

○お問い合わせ先
税務課資産税係
☎53-1111 内線163

ボランティア相談員募集

犯罪被害者支援センターでは、被害者の方などからの相談に当たっていただくボランティアを募集しています。

○活動内容
電話相談・直接相談

○応募資格
原則として年齢25歳以上の方

・心身とも健康な方
・秘密を守る方
・やる気のある方

・月2回程度、鹿児島市内で相談活動に従事できる方

○お問い合わせ先
県警察本部被害者支援係

☎099-206-0110

保育所入所申込み案内

平成17年度保育所入所申込み要領は次のとおりです。

○入所の基準

保育所に入所できる児童は、保護者のいづれもが次の項目のいづれかに該当する場合です。

- ① 昼間、居宅外で仕事をする場合
- ② 昼間、居宅内で仕事をする場合
- ③ 妊娠中、又は出産後間がない場合
- ④ 病気である場合
- ⑤ 病人の看護などを行っている場合
- ⑥ 災害を受け、その復旧の間

○対象保育所

町内外の認可保育所

※町内の保育所紹介については、福祉係にパンフレットを準備しています。

○受付期間

12月13日(月)～12月17日(金)

※期間内に手続きをされないと、希望の保育所に入所できない場合があります。

ただし、期間内でも定員枠により入所できない場合もあります。また、入所基準に該当されない方は申込みできません。

入所申込書は、12月13日(月)から配布します。

○配布・申込み・お問い合わせ先

保健福祉課福祉係 ☎53-1111 内線123

※現在入所している保育所を変更する方と町外の保育所に入所している方も申込みをしてください。

なお、現在のまま継続して入所される場合は、申込みの必要はありません。

